

いじめ再調査に係る再発防止策等検討会 提言（骨子）（案）

<前提>

いじめの定義の理解と共通認識の重要性

第1 いじめの防止等のための対策及び重大事態の発生防止策

1. 未然防止

- (1) 「いじめ」の定義や問題の難しさについて学習する機会の質的充実
- (2) 多様性の尊重

2. 早期発見対応

- (1) 児童生徒が気軽に話や相談をでき本音を出せる機会の充実と空間の整備

3. 未然防止・早期発見対応両面に係ること

- (1) 児童生徒が自分たちでいじめを防止する取り組みの充実
- (2) 児童生徒の状況把握・判断に関する事例研究等による研修の実施

4. 児童生徒の情報を共有できる日常的な教職員間のコミュニケーションの充実と組織体制構築

5. 保護者との日常的なコミュニケーションの充実と児童生徒の情報共有

第2 重大事態が発生した後の学校等の対応

1. 基本調査と詳細調査の関係整理

2. 重大事態発生後に求められる保護者との関係構築

3. 重大事態が発生した後の具体的対応に関して

- (1) 具体的な対応内容の整理・可視化とその認識の共有
- (2) 情報共有方法の明確化と体制構築
- (3) 管理職に求められる対応内容の明確化
- (4) 事例・情報の引き継ぎ体制の確立

4. 重大事態発生後の学校等の対応に関する研修について

第3 いじめ調査委員会の調査体制や調査方法等の検証を踏まえた調査のあり方

1. 調査目的を共通理解する重要性

2. ガイドラインに基づいた設置と実施過程におけるガイドラインの確認

3. 委員の構成と委員選定時の保護者との関係構築

4. 調査目的・課程・方法・結果の被害児童生徒・保護者への説明と調整の徹底

5. 保護者と寄り添いながら進める調査の方針

6. 関係者それぞれが抱く感情・心理的負担に配慮した調査実施

7. 調査報告書の取扱い

第4 いじめの防止等のための対策の今後の検証

1. いじめの認知状況の検証

2. 基本調査実施状況の検証

3. いじめ防止策の検証